

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

龍谷大学は、寛永16（1639）年に浄土真宗本願寺派の教育機関「学寮」として創立以来、「浄土真宗の精神」を「建学の精神」とし、人間性豊かで深い学識と教養を備え、社会の発展向上に貢献する人材を養成することを目的として発展を遂げてきた。現在は、文学部、経済学部、経営学部、法学部、先端理工学部、社会学部、国際学部、政策学部、農学部、心理学部の10学部をはじめとして、研究科を含めて、10学部10研究科を擁する総合大学となっている。

龍谷大学は、「生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへと転換させたい」という阿弥陀仏の誓願に生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕らかにすることのできる人間の育成を目的としつつ、それぞれの学問分野において、連綿と人材育成に取り組んできた。その根底には、地球上の人類を含むすべての生物が、様々な関係を持ちながら、相互に影響し依存しあい、調和を保って共存していることを感謝の気持ちで受けとめ、「人と人との共生」と「自然と人間との共生」を、「建学の精神」のもとに実現するという理念がある。こうした理念にもとづき、深く専門の諸学を教授研究し、併せて有為な人材を養成することを目的としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

ア) 経営学部商学科

経営学部経営学科は、昭和41年に設置して以来、「経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせること」を教育理念とし、1学科体制で教育・研究を行ってきた。しかしながら、時代や社会の劇的な変化に対応しうる社会人基礎力を身につけた人間育成の実現を目指すカリキュラム改革の検討において、教育理念・目的をさらに具現化していくためには、既存の経営学科における人間育成に加え、実践と知識の往還型教育を主軸として、市場や地域社会において継続的に新たな価値を創造し提供することのできるスタートアップ志向型の人間育成を行うために、新たに商学科を設置することとした。

商学科においては、建学の精神に基づいて、事業創造とマーケティングの知識と幅広い教養を身につけ、実践的な学びを通じて社会の諸課題を実証的に把握し、市場や地域社会において継続的に新たな価値を創造し提供することのできる人間を育成することを目的としている。

イ) 社会学部総合社会学科

社会学部は平成元年の開学以来、一貫して「現場主義」の理念にもとづき、地域に根ざした社会と人間の調和をめざす教育・研究を行い、様々な教学改革によって社会のニーズに応え続けてきた。

しかし、この間、社会の状況は大きく変容した。20世紀終わり頃から世界中に浸透した新自由主義的政策による公共領域の縮小と市場化は、従来の市民社会に大きな影響を与え、その結果として社会的紐帯の弱体化、経済格差や社会的排除の拡大など、従来の社会問題を深刻化させた。加えて大都市への人口集中と地方からの人口流出、少子高齢化の加速、気候変動をはじめとする地球規模の環境問題の悪化などが進んでいる。その結果、多くの社会問題は従来の市民社会の枠組みを超えて、心理、経済、政治、自然環境など多領域にまたがって重層的かつ複合的に深刻化している。

このような時代状況の変化に鑑み、現在の地球的かつ社会的な課題に対応する教育・研究機関としての責任を自覚し、新たな社会学部として、「社会学」、「社会福祉学」の知見や教学資源を総合的に活用して広く学ぶということをめざし、「総合社会学科」に改組することとした。

建学の精神に基づいて、多様な価値観が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり

方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的としている。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学は、「浄土真宗の精神」を「建学の精神」として、豊かな人間性と教養、深い学識を持ち、広い視野で物事を考えられる人間を育成するために、一貫した教育に取り組んできた歴史と伝統を有している。また急速なグローバル化・情報化等の進展に伴う「知」の変容や高度化、言い換えれば「知識基盤社会」に対応するために、教育及び研究の両面において魅力ある大学づくりを多面的かつ意欲的に推進している。教員養成に対する理念・構想もこのような建学の精神と時代を先取りする進取の気性に深く関連する。

本学は、これまで、確かな人格形成の上に、幅広い教養と高度な専門的知識・技能を兼ね備えた有為な人材を全国津々浦々の教育界に数多く輩出してきた。今後も、これからの日本の将来を展望した教育のあり方や課程認定大学に求められる社会的役割・責任を念頭において、本学が養成する教師像（「専門性・社会性・実践的指導力に富む良心的で優秀な教員」）を明確にするとともに、全学的な共通認識・体制のもと、教職カリキュラムの改善・充実、地域や学校との連携、授業の質的向上等に積極的に取り組み、質の高い教員養成を行い、我が国の学校教育の充実・発展に寄与する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

ア) 経営学部商学科

商学科は、経営学部経営学科が包摂してきた商学の要素を基礎として展開するものである。経営学部として掲げる教育理念・目的のもと、「事業創造とマーケティングの知識と幅広い教養を身につけ、実践的な学びを通じて社会の諸課題を実証的に把握し、市場や地域社会において継続的に新たな価値を創造し提供することのできる人間を育成する」ことを、商学科の教育理念・目的とする。

このような学科の教育理念・目的を踏まえ、「様々な教育問題に気づき対応できる実践的指導力をそなえた教師力を有するとともに、教育現場や地域社会において新たな価値を創造し提供する態度を常に持つ人間的魅力にあふれる教員」を本学科の目指す教員像とする。

イ) 社会学部総合社会学科

本学科は、建学の精神に基づいて、多様な価値観が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを使命としている。

上述の学科の性格・目的から、「複雑・深刻化する社会問題解決に向けて、教育、地域社会、行政などのさまざまな分野で、その専門性を発揮して行動をとることができ、かつ、そうした認識と行動の重要性を教授することのできる教員養成」を理念とする。そしてその理念を実現するための教員養成の構想としては、様式第7号ウに基づいて各年次において修得すべき内容を示し、履修カルテによって達成度を確認する。

以上の理念・構想から、総合社会学科で培った社会学・社会福祉学に対する専門的知識や能力を活かして、「社会と人間への広い視野と的確な認識をもち、様々な教育課題に対して柔軟かつ率先的に行動するとともに、他者に対する寛容な態度を常に持ち、児童・生徒や保護者に対する理解と適切な支援を行う人間的魅力あふれる教員」を総合社会学科の目指す教員像とする。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

ア) 経営学部商学科

■高等学校一種免許状（商業）

商学科では、事業創造とマーケティングの知識と幅広い教養を身につけ、実践的な学びを通じて社会の諸課題を実証的に把握し、市場や地域社会において継続的に新たな価値を創造し提供することのできる人間を育成するために、履修の各段階において、事業創造とマーケティングの科目を自由に選択し、各自の目標にむかって系統的に学修できるような教育課程を体系的に編成している。教育課程においては、事業創造とマーケティングの知識と幅広い教養を身につけ、実践的な学びを通じて社会の諸課題を実証的に把握し、市場や地域社会において継続的に新たな価値を創造し提供することのできる人間を育成する。

学習指導要領（商業）は、「商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目指す。」を目標として示している。この目標に（1）②に示した経営学部商学科の教育理念・目的に合致することから、高等学校一種免許状商業科の教職課程を設置する。

イ) 総合社会学科

■中学校一種免許状（社会）

本学科では、上述のとおり、多様な価値観が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人材の養成を主たる目標としている。これは、中学校学習指導要領「社会」の「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」という目標と十分に合致するものである。

教員養成の目標を達成するためのカリキュラムは、社会学・社会福祉学の専門的知識・技術を涵養するための科目において、現代社会における問題の理解の基盤となる価値・倫理、問題状況への適切な理解と知識、当事者主体の問題解決を実現するための視点と技術を教授するものである。このカリキュラムによって、現代社会における諸問題の構造、社会問題・社会福祉問題を通じての歴史認識、国民の権利や政治や行政のあり方、地域生活を成り立たせている基盤・条件などを、具体的かつ総合的に学修することができる。また、本学科のカリキュラムは、社会的事象や問題を、社会学の領域に限定することなく、関連する学問領域の基礎的・基本的な知識、概念や技能を用いて認識できるように、経済学、法律学、歴史学、地理学などの関連領域科目を配しているところに特徴がある。このカリキュラムは、社会学・社会福祉学の学修と相まって、「社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させる」（中学校学習指導要領「社会」）ことのできる中学校社会科教員の養成に資するものである。

■高等学校一種免許状（公民）

本学科では、上述のとおり、多様な価値観が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人材の養成を主たる目標としている本学科は、現代社会、倫理、政治・経済という公民的分野の総合的な認識を教授するカリキュラムを有している。具体的には社会学・社会福祉学の専門的知識・技術を涵養するための科目と、法律学、政治学、経済学、哲学、宗教学、心理学などの関連する学問領域の科目との総合的な学修によって、公民的分野の専門的知識、概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方などを手掛かりに、社会的事象・問題を考察していくことのできるカリキュラムをめざしている。

本学科の演習、実習は、具体的な現象・事象を教材として、その社会問題を解決して行くための視点、認識、技術を探究していくという方法を用いるゆえに、「自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなどの課題追求的な学習」（高等学校学習指導要領「公民」）のための教授法を修得する場にもなっている。

以上のことは、高等学校の公民科の目標「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」に合致し、かつ「主体的に考察させ」という学習指導要領の精神に適うものである。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

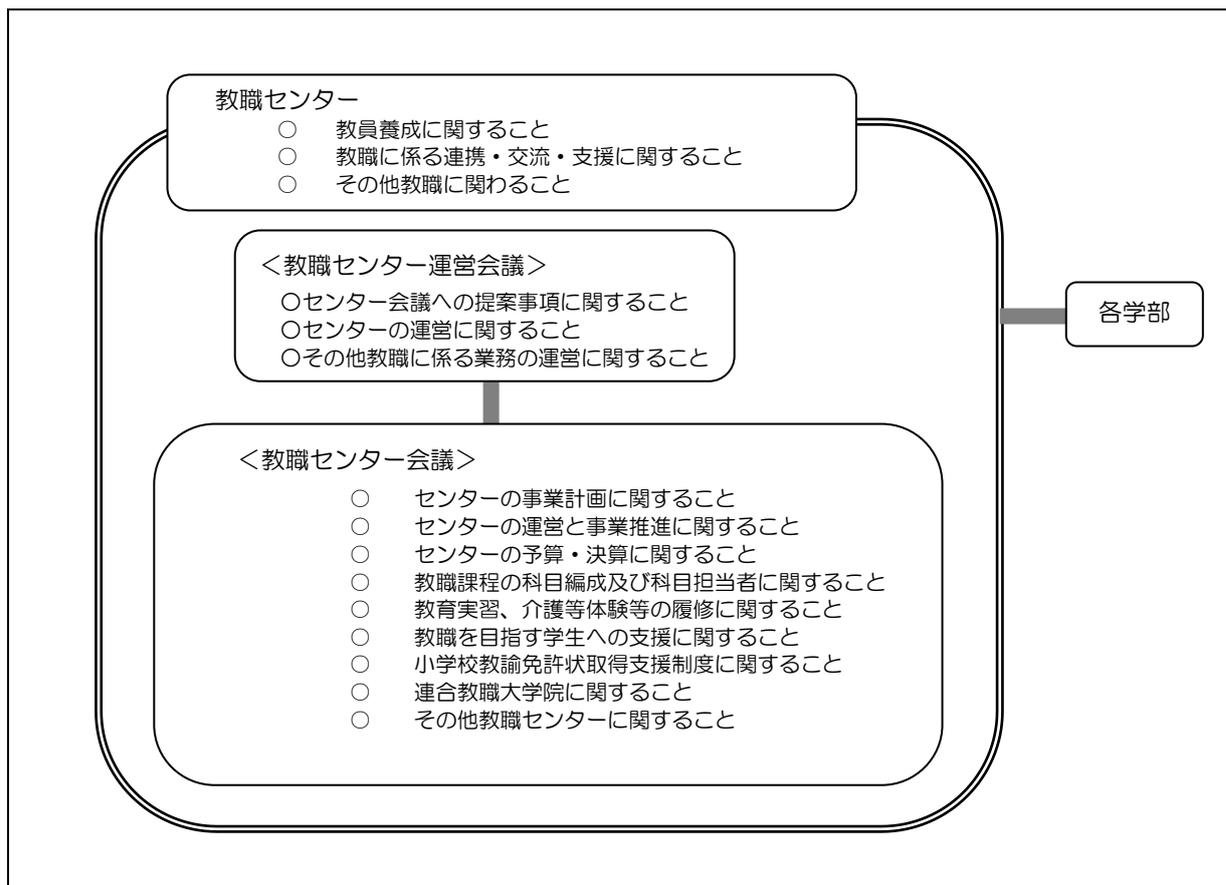
組織名称：	教職センター会議
目的：	教員養成に伴う教職課程等の全学的運営及び教職に係る事業に関する事項を審議・決定するため
責任者：	教職センター長
構成員(役職・人数)：	教職センター長・1名 教職センター副センター長・2名 教職センター主任・6名 瀬田教学部長・1名 各学部教務主任・10名 文学部哲学科教育学専攻教員・1名 農学部食品栄養学科が設置する栄養教諭免許状取得課程担当者・1名 短期大学部こども教育学科が設置する幼稚園教諭免許状取得課程担当者・1名 教学部事務部長・1名 瀬田教学部事務部長・1名 各学部教務課長・10名 教学部課長(教職センター担当)・1名 瀬田教学部課長・1名 教職センター長が必要と認める者・若干名
運営方法：	開催頻度：年12回程度
審議事項：	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職センターの事業計画・運営・事業推進・予算及び決算に関すること ○ 教職課程の科目編成及び科目担当者に関すること ○ 教育実習、介護等体験等の履修に関すること ○ 教職を目指す学生への支援に関すること ○ 小学校教諭免許状取得支援制度に関すること ○ 連合教職大学院に関すること ○ その他教職センターに関すること

②

組織名称：	教職センター運営会議
目的：	教職センターの日常的な業務の運営について審議するため
責任者：	教職センター長
構成員(役職・人数)：	教職センター長・1名 教職センター副センター長・2名 教職センター主任・6名 瀬田教学部長・1名 教学部事務部長・1名 瀬田教学部事務部長・1名 教学部課長(教職センター担当)・1名 瀬田教学部課長・1名
運営方法：	開催頻度：年15回程度
審議事項：	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職センター会議への提案事項に関すること ○ 教職センターの運営に関すること ○ その他教職に係る業務の運営に関すること

様式第7号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

・京都地区大学教職課程協議会（以下「京教協」）

京教協は京都地区の約 30 大学が加盟する協議会であり、京都地区大学の「教職課程」に関する事項につき、連絡・研究・協議するとともに、教育実習の適正、円滑な実施をはかることを目的としている。この京教協にアドバイザーとして京都市教育委員会が参加しており、随時意見交換等を行っている。

・京都教育大学大学院連合教職実践研究科（以下「連合教職大学院」）

連合教職大学院は京都府教育委員会及び京都市教育委員会と京都地区の 10 大学が共同で設置している大学院であり、本学も京都地区の一大学として参加している。このため、連合教職大学院の運営に関わり、様々な場面において常に教育委員会と連携・協議を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	「学生ボランティア」学校サポート事業
連携先の調査方法：	学生のボランティア受け入れ通知書や活動報告書等随時文書で連絡を取り合っている。
具体的な内容：	京都市教育委員会との事業協定に基づき、教職を目指す学生を市立学校に学生ボランティアとして派遣し、授業や部活動など様々な分野で指導補助として活動している。

Ⅲ. 教職指導の状況

- 1年次に教職課程履修説明会を実施し、教職課程を含めた4年間の予想時間割表を学生個人で作成させ、教職課程履修の流れを早い段階で把握できるようにしている。
- 中学校教諭免許状取得希望者を対象に例年10月頃「介護等体験説明会」を開催し、3年次に介護等体験を履修することを周知徹底させている。
- 大学卒業後、大学院に進学し専修免許を取得することや、京都地区の10大学と京都府・京都市教育委員会等が共同で設置している連合教職大学院への進学も積極的に支援している。
- 教職センター内に教職専任教員及び教職進路指導員の学生指導のための教職指導室を設置し、相談内容によって教員・指導員・事務職員が連携して対応している。
- アンケートによって、受講生の学修上の実態とニーズを把握しており、場合によっては随時開催する個別指導で重点的に指導している。

様式第7号ウ

＜経営学部商学科＞（認定課程：高一種免（商業））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>・経営学に関する導入科目や専門基礎科目、教養教育科目を受講し、経営学・会計学の基礎とともに幅広い教養を身につけ、総合力の育成を行う。</p> <p>・教職課程の概要及び4年間の系統的履修のあり方について理解する。また、自己の適性について考える。</p> <p>【具体的方策】</p> <p>1. 入学時における「教職課程ガイドブック」の配布、2. 新入生オリエンテーションでの教職課程の説明と個人相談、3. 教職課程説明会の実施(教職課程とは)、4. 恒常的な教育相談・個別指導等。</p>
	後期	<p>・前期に引き続き、専門基礎科目・教養教育科目を受講することで、2年次からの教科および教科の指導法に関する科目の学習にあたっての基礎的要素を養う。</p> <p>・教職を目指す強い意志を養い、4年間の履修計画を具体的に立てる。</p> <p>【具体的方策】</p> <p>1. 教職課程説明会の実施(教職課程登録制、4年間の履修計画)、2. 恒常的な教育相談・個別指導等。</p>
2年次	前期	<p>・2年次後期から始まる「演習Ⅰ」の履修に向けて、これまでに学んだ科目を体系的に理解すると共に、課題発見のための手法について学修する。また、事業創造やマーケティングについても実践的に学ぶ。</p> <p>・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、教職に求められる基本的な知識や態度を養う。特に、人間の成長・発達や教職の使命や責任等について理解する。</p> <p>【具体的方策】</p> <p>1. 現職教員による講演会、2. 教育委員会による説明会、3. 学外関係機関との協力・連携、4. 学校ボランティア等の奨励・支援、5. 恒常的な教育相談・個別指導等。</p>
	後期	<p>・2年次後期より「演習Ⅰ」に所属し、発展的科目の履修に向けて事業創造やマーケティングについての理解を深める。</p> <p>・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、教職に求められる基本的な知識や態度を養う。特に、人間の成長・発達や教職の使命や責任等について理解する。</p> <p>【具体的方策】</p> <p>1. 現職教員による講演会、2. 教育委員会による説明会、3. 学外関係機関との協力・連携、4. 学校ボランティア等の奨励・支援、5. 恒常的な教育相談・個別指導等。</p>
3年次	前期	<p>・2年次までの学修をもとに、事業創造やマーケティングに関する発展的理解を深める。</p> <p>・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、教職への一層強い意志の形成を図る。教育実習に向けて、社会性や対人関係能力、教科指導力等の実践につながる確かな力量を形成する。</p> <p>【具体的方策】</p> <p>1. 教育実習内諾に係るガイダンス、2. 現職教員による講義・模擬授業、3. 学校ボランティア等の体験活動の奨励・支援、4. 教師塾等の学外研修の奨励、5. 「教職カルテ」の記入と確認、6. 恒常的な教育相談・個別指導等。</p>
	後期	<p>・前期からの学修を継続しつつ「演習Ⅱ」に所属し、より高度な発展的知識の修得を目指す。</p> <p>・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、学習指導・生徒指導・学級経営等、学校現場についての理解を一層深める。教育実習に向けて、実践的指導力、社会性、人間力を一層培う。</p> <p>【具体的方策】</p> <p>1. 現職教員による講義・模擬授業の指導、2. 学校ボランティア等の体験活動の奨励・支援、3. 教師塾等の学外研修の奨励、4. 教員採用試験説明会、5. 教員採用試験対策講座、6. 「教職カルテ」の記入と確認、7. 本学卒業の現職教員との交流、8. 恒常的な教育相談・個別指導等。</p>
4年次	前期	<p>・演習科目を通じて、自身の専門分野を展開させるため課題発見能力と課題解決能力の形成を図り、4年次後期提出の「演習研究」に備える。</p> <p>・教育実習を通して、教職について具体的に理解し、実践的な指導力を養う。教育実習の総括として、教員に求められる資質能力が身に付いているかどうか振り返る。</p> <p>【具体的方策】</p> <p>1. 教育実習事前指導の充実、2. 「教育実習の手引き」の配布、3. 教育実習の巡回指導、4. 教育実習の事後指導、5. 教員採用試験説明会、6. 学校ボランティア等の体験活動の奨励・支援、7. 教員採用試験対策講座、8. 「教職カルテ」の記入と確認、9. 恒常的な教育相談・個別指導等。</p>

4年次	後期	<p>・これまでの学修で修得した知識や実践をもとに、市場や地域社会において継続的に新たな価値を創造し提供することができるよう、「演習研究」に取り組む。</p> <p>・4年間の総括として、教職関連科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、教職への強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力等、教員として最小限必要な資質能力が有機的・統合的に形成されたかどうか確認する。また、教員になる上での自己の課題を自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図る。</p> <p>【具体的方策】</p> <p>1. 「教職実践演習」の実施、2. 「教職カルテ」に基づく個別指導、3. 卒業後の進路(教職)等についての個別指導及び調査等。</p>
-----	----	--

様式第7号ウ（教諭）

<経営学部商学科>（認定課程：高一種免（商業））

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期						
1年次	前期		ベーシックアカウンティングⅠ		英語総合1(A)	人権論A	
			ビジネスケーススタディA		英語総合1(B)	ベーシックマーケティング	
			ビジネスケーススタディB		日本国憲法		
	後期			流通システム論		英語総合2(A)	地域企業論
				財務諸表分析入門		英語総合2(B)	ベーシックアカウンティングⅡ
						経営データ分析Ⅰ	
2年次	前期	教職論	マーケティング論		英語総合3(A)	キャリア&ライフマネジメント	
		特別支援教育概論	財務会計入門		英語総合3(B)	マーケティングリサーチ	
		学習・発達論A	経営意思決定論				
		教育原論A					
	後期	学校教育社会学	財務会計論			ローカルビジネスのフロンティア	
		教育課程論	プログラミングⅠ			コンテンツビジネス実践Ⅱ	
		生徒・進路指導論				デザインマネジメント実践	
		学習・発達論B				地域企業論	
		教育原論B					
3年次	前期	教育の方法と技術(ICT活用含む)	地域と企業			食農ビジネスのフロンティア	
		教育相談	グローバルマーケティング			京都企業の現場	
		総合的な学習の時間・特別活動論	職業指導				
		商業科教育法Ⅰ					
	後期	商業科教育法Ⅱ	アジア企業経営論	道徳教育指導法		ケースで学ぶローカルファイナンス	
			職業指導			ケースで学ぶビジネスストーリー	

4年次	前期	教育実習指導Ⅰ				
		教育実習指導ⅡB				
	後期	教育実習指導ⅡB				
		教職実践演習(中・高)				

＜社会学部総合社会学科＞(認定課程:中一種免(社会))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教科専門科目かつ卒業要件上の必修科目である「社会学への招待」「社会福祉学への招待」「社会調査入門」を受講することで社会学・社会福祉学の基礎的素養を養う。 ・2年次での歴史・公民分野の一般的包括的内容を含む科目の受講にあたって関連科目の受講により、これら分野の基礎的知識を獲得する。 ・教職課程の概要及び4年間の系統的履修のあり方について理解する。また、自己の適性について考える。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学時における学舎別「教職課程ガイドブック」の配布、2. 新入生オリエンテーションでの教職課程の説明と個人相談、3. 教職課程説明会の実施(教職課程とは)、4. 恒常的な教育相談・個別指導等。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・前期に引き続き、教科専門科目かつ卒業要件上の必修科目である「社会学概論」「社会イノベーション実践論」を受講することで、今後学習する科目の基礎的要素を養う。 ・前期に引き続き、歴史・公民分野の一般的包括的内容を含む科目の受講にあたって関連科目の受講により、これら分野の基礎的知識を獲得する。 ・教職を目指す強い意志を養い、4年間の履修計画を具体的に立てる。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教職課程説明会の実施(教職課程登録制、4年間の履修計画)、2. 恒常的な教育相談・個別指導等。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・中学社会での指導内容である地理、歴史、公民の3分野のうち、主に歴史、公民分野の一般的包括的内容を含む科目を中心に受講し、これら分野の専門的知識を獲得する。 ・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、教職に求められる基本的な知識や態度を養う。特に、人間の成長・発達や教職の使命や責任等について理解する。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現職教員による講演会、2. 教育委員会による説明会、3. 学外関係機関との協力・連携、4. 学校ボランティア等の奨励・支援、5. 恒常的な教育相談・個別指導等。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野の教科に関する専門的事項に関する科目の受講及び教職専門科目の受講により、3年次での教科の指導法の中で実施される教材研究・模擬授業に関する知識を獲得する。 ・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、教職に求められる基本的な知識や態度を養う。特に、人間の成長・発達や教職の使命や責任等について理解する。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現職教員による講演会、2. 教育委員会による説明会、3. 学外関係機関との協力・連携、4. 学校ボランティア等の奨励・支援、5. 恒常的な教育相談・個別指導等。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・中学社会での指導内容である地理、歴史、公民の3分野のうち、主に地理分野の一般的包括的内容を含む科目を中心に受講し、これら分野の専門的知識を獲得する。 ・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、教職への一層強い意志の形成を図る。教育実習に向けて、社会性や対人関係能力、教科指導力等の実践につながる確かな力量を形成する。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育実習内諾に係るガイダンス、2. 現職教員による講義・模擬授業、3. 学校ボランティア等の体験活動の奨励・支援、4. 教師塾等の学外研修の奨励、5. 「教職カルテ」の記入と確認、6. 恒常的な教育相談・個別指導等。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに修得した知識をもとに教科の指導法科目において教材研究・模擬授業ができる力量を身に付ける。 ・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、学習指導・生徒指導・学級経営等、学校現場についての理解を一層深める。教育実習に向けて、実践的指導力、社会性、人間力を一層培う。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現職教員による講義・模擬授業の指導、2. 学校ボランティア等の体験活動の奨励・支援、3. 教師塾等の学外研修の奨励、4. 教員採用試験説明会、5. 教員採用試験対策講座、6. 「教職カルテ」の記入と確認、7. 本学卒業の現職教員との交流、8. 恒常的な教育相談・個別指導等。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・演習科目を通じて、自身の専門分野を展開させるためのスキルと知識を修得し、後期提出の「卒業論文」に備える。 ・教育実習を通して、教職について具体的に理解し、実践的な指導力を養う。教育実習の総括として、教員に求められる資質能力が身に付いているかどうか振り返る。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育実習事前指導の充実、2. 「教育実習の手引き」の配布、3. 教育実習の巡回指導、4. 教育実習の事後指導、5. 教員採用試験説明会、6. 学校ボランティア等の体験活動の奨励・支援、7. 教員採用試験対策講座、8. 「教職カルテ」の記入と確認、9. 恒常的な教育相談・個別指導等。

4年次	後期	<p>・「卒業論文」に取り組み、これまでの講義や実習等で修得した知識や技能、体験をもとに、論文¹³を作成する。高度な専門性を獲得するとともに、人間的成長を促す。</p> <p>・4年間の総括として、教職関連科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、教職への強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力等、教員として最小限必要な資質能力が有機的・統合的に形成されたかどうか確認する。また、教員になる上での自己の課題を自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図る。</p> <p>【具体的方策】</p> <p>1. 「教職実践演習」の実施、2. 「教職カルテ」に基づく個別指導、3. 卒業後の進路(教職)等についての個別指導及び調査等。</p>
-----	----	--

様式第7号ウ（教諭）

<社会学部総合社会学科>（認定課程：中一種免（社会））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期		社会学への招待		英語総合1(A)	人権論A
			社会福祉学への招待		英語総合1(B)	日本の歴史A
			社会調査入門		日本国憲法	アジアの歴史A
					ICTリテラシー実習A	西洋の歴史A
	後期		社会学概論		英語総合2(A)	人権論B
			社会イノベーション実践論		英語総合2(B)	法学のすすめ
					ICTリテラシー実習B	政治学のすすめ
						経済学のすすめ
2年次	前期	教職論	公共社会学 I		英語総合3(A)	政治経済学
		特別支援教育概論	日本史概説		英語総合3(B)	市民社会の歴史と現在
		学習・発達論A	外国史概説		スポーツ技術学演習	歴史と記憶の社会学
		教育原論A	法学概論			刑事司法と福祉
			政治学概論			地理学のすすめ
			経済原論			地域発展論
	後期	学校教育社会学	日本史概説			文化人類学
		教育課程論	外国史概説			社会学の歴史と理論
		生徒・進路指導論	法学概論			労働法
		学習・発達論B	政治学概論			グローバル化の社会学
	教育原論B	経済原論				
3年次	前期	教育の方法と技術(ICT活用含む)	人文地理学			権利擁護を支える法制度
		教育相談	自然地理学			グローバルヒストリー
		総合的な学習の時間・特別活動論	地理学(地誌)			逸脱と犯罪の社会学
		社会科・地理歴史科教育法 I	哲学概論			
		社会科・公民科教育法 I	宗教学概論			

3年次	後期	社会科・公民科教育法Ⅱ	人文地理学	道德教育指導法		観光社会学
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	自然地理学			社会参画技法
			地理学(地誌)			
			哲学概論			
			宗教学概論			
4年次	前期	教育実習指導Ⅰ				
		教育実習指導ⅡA				
	後期	教育実習指導ⅡA				
		教職実践演習(中・高)				

＜社会学部総合社会学科＞（認定課程：高一種免（公民））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教科専門科目かつ卒業要件上の必修科目である「社会学への招待」「社会福祉学への招待」「社会調査入門」を受講することで社会学・社会福祉学の基礎的素養を養う。 ・2年次での一般的包括的内容を含む科目の受講にあたって関連科目の受講により、これら分野の基礎的知識を獲得する。 ・教職課程の概要及び4年間の系統的履修のあり方について理解する。また、自己の適性について考える。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学時における学舎別「教職課程ガイドブック」の配布、2. 新入生オリエンテーションでの教職課程の説明と個人相談、3. 教職課程説明会の実施（教職課程とは）、4. 恒常的な教育相談・個別指導等。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・前期に引き続き、教科専門科目かつ卒業要件上の必修科目である「社会学概論」「社会イノベーション実践論」を受講することで、今後学習する科目の基礎的要素を養う。 ・前期に引き続き、一般的包括的内容を含む科目の受講にあたって関連科目の受講により、これら分野の基礎的知識を獲得する。 ・教職を目指す強い意志を養い、4年間の履修計画を具体的に立てる。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教職課程説明会の実施（教職課程登録制、4年間の履修計画）、2. 恒常的な教育相談・個別指導等。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・公民での指導内容である法律、政治、経済、倫理分野のうち、主に、法律・政治・経済分野の一般的包括的内容を含む科目を中心に受講し、これら分野の専門的知識を獲得する。 ・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、教職に求められる基本的な知識や態度を養う。特に、人間の成長・発達や教職の使命や責任等について理解する。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現職教員による講演会、2. 教育委員会による説明会、3. 学外関係機関との協力・連携、4. 学校ボランティア等の奨励・支援、5. 恒常的な教育相談・個別指導等。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野の教科に関する専門的事項に関する科目の受講及び教職専門科目の受講により、3年次での教科の指導法の中で実施される教材研究・模擬授業に関する知識を獲得する。 ・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、教職に求められる基本的な知識や態度を養う。特に、人間の成長・発達や教職の使命や責任等について理解する。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現職教員による講演会、2. 教育委員会による説明会、3. 学外関係機関との協力・連携、4. 学校ボランティア等の奨励・支援、5. 恒常的な教育相談・個別指導等。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・公民での指導内容である法律、政治、経済、倫理分野のうち、主に、倫理分野の一般的包括的内容を含む科目を中心に受講し、これら分野の専門的知識を獲得する。 ・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、教職への一層強い意志の形成を図る。教育実習に向けて、社会性や対人関係能力、教科指導力等の実践につながる確かな力量を形成する。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育実習内諾に係るガイダンス、2. 現職教員による講義・模擬授業、3. 学校ボランティア等の体験活動の奨励・支援、4. 教師塾等の学外研修の奨励、5. 「教職カルテ」の記入と確認、6. 恒常的な教育相談・個別指導等。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに修得した知識をもとに教科の指導法科目において教材研究・模擬授業ができる力量を身に付ける。 ・教職関連科目の履修やガイダンス等を通して、学習指導・生徒指導・学級経営等、学校現場についての理解を一層深める。教育実習に向けて、実践的指導力、社会性、人間力を一層培う。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現職教員による講義・模擬授業の指導、2. 学校ボランティア等の体験活動の奨励・支援、3. 教師塾等の学外研修の奨励、4. 教員採用試験説明会、5. 教員採用試験対策講座、6. 「教職カルテ」の記入と確認、7. 本学卒業の現職教員との交流、8. 恒常的な教育相談・個別指導等。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・演習科目を通じて、自身の専門分野を展開させるためのスキルと知識を修得し、後期提出の「卒業論文」に備える。 ・教育実習を通して、教職について具体的に理解し、実践的な指導力を養う。教育実習の総括として、教員に求められる資質能力が身に付いているかどうか振り返る。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育実習事前指導の充実、2. 「教育実習の手引き」の配布、3. 教育実習の巡回指導、4. 教育実習の事後指導、5. 教員採用試験説明会、6. 学校ボランティア等の体験活動の奨励・支援、7. 教員採用試験対策講座、8. 「教職カルテ」の記入と確認、9. 恒常的な教育相談・個別指導等。

4年次	後期	<ul style="list-style-type: none">・「卒業論文」に取り組み、これまでの講義や実習等で修得した知識や技能、体験をもとに、論文を作成する。高度な専門性を獲得するとともに、人間的成長を促す。・4年間の総括として、教職関連科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、教職への強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力等、教員として最小限必要な資質能力が有機的・統合的に形成されたかどうか確認する。また、教員になる上での自己の課題を自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図る。 <p>【具体的方策】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 「教職実践演習」の実施、2. 「教職カルテ」に基づく個別指導、3. 卒業後の進路(教職)等についての個別指導及び調査等。
-----	----	--

様式第7号ウ（教諭）

＜社会学部総合社会学科＞（認定課程：高一種免（公民））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期		社会学への招待		英語総合1(A)	人権論A
			社会福祉学への招待		英語総合1(B)	
			社会調査入門		日本国憲法	
	後期				ICTリテラシー実習A	経済学のすすめ
			社会学概論		英語総合2(A)	人権論B
			社会イノベーション実践論		英語総合2(B)	法学のすすめ
2年次	前期	教職論	公共社会学 I		英語総合3(A)	政治経済学
		特別支援教育概論	法学概論		英語総合3(B)	刑事司法と福祉
		学習・発達論A	政治学概論		スポーツ技術学演習	
		教育原論A	経済原論			
	後期	学校教育社会学	法学概論			労働法
		教育課程論	政治学概論			グローバル化の社会学
		生徒・進路指導論	経済原論			
		学習・発達論B				
		教育原論B				
3年次	前期	教育の方法と技術（ICT活用含む）	哲学概論			権利擁護を支える法制度
		教育相談	宗教学概論			逸脱と犯罪の社会学
		総合的な学習の時間・特別活動論				
	後期	社会科・公民科教育法 I				
		社会科・公民科教育法 II	哲学概論	道徳教育指導法		観光社会学
			宗教学概論			社会参画技法
4年次	前期	教育実習指導 I				
		教育実習指導 II A				
	後期	教育実習指導 II A				
		教職実践演習（中・高）				